セミナーの
ご案内

税理士先生のための
「働き方改革」を武器に顧問料を3割上げる方法

「働き方改革」は税理士にはあまり関係がないと思っている先生もいらっしゃるのではないでしょうか。実は、「働き方改革」は、これからの企業経営において変革を迫るものであり、従業員の賃金など、税理士の先生がお客様企業からご相談の多い人件費についても、見直しが必要になっております。税理士の先生は、企業の「働き方改革」にとって、なくてはならない存在です。

あおい社会保険労務士法人では、税理士の先生と一緒に先生の顧問先様に「働き方改革」における人事、労務面でのお力になりたいと考えております。上手な人材活用により、多くの企業の業績向上のお役に立てれば幸いです。

学べるテーマ

第1部

（１）「働き方改革」が企業に求めているもの

（２）「働き方改革」が人件費に与える影響

（３）税理士としての労務問題へのかかわりあい方

第2部

（４）税理士事務所がもらえる助成金のご案内

（５）「あおいのコモンZ」のご紹介

講師：あおい社会保険労務士法人　特定社会保険労務士　平山久美子

日　時	**２０１８年6月２１日（木）　１５：００～１７：３０**
会　場	**あおい社会保険労務士法人　会議スペース**
参加費	**３２４０円** **※セミナーの中で「あおいのコモンZ」の紹介をさせていただきますので、通常より安い料金設定になっております。**

あおい社会保険労務士法人
〒231-0011　横浜市中区太田町6−79　アブソルート横濱馬車道ビル 4F
Tel. 045-264-8515　　Fax. 045-264-8565

FAX:045-264-8565　このままお送りください

「働き方改革」を武器に顧問料を上げる方法
申込書

あおい社会保険労務士法人が主催する2018年6月21日開催『「働き方改革」を武器に顧問料を上げる方法』に下記の通り参加します。

以下のご記入をお願いします
貴社名
所在地
電話番号
メールアドレス
ご参加者　役職・氏名
アンケート：事前にご質問事項がありましたらご記入ください。

このお申込書に記入されたお客様の個人情報は、セミナーご参加者情報として登録をさせていただきます。この情報は、今後のセミナー及び提供する商品やサービスのご案内についてのみ使用し、他の目的には一切使用いたしません。

会場のご案内：
あおい社会保険労務士法人

住所：
横浜市中区太田町6-79
アブソルート横濱馬車道ビル４F

アクセス：
●みなとみらい線 「馬車道駅」
　３番出口　徒歩１分

●横浜市営地下鉄 「関内駅」
　９番出口　徒歩３分

●JR 「桜木町駅」　徒歩５分

主催：あおい社会保険労務士法人　／　担当：平山

あおい社会保険労務士法人

〒231-0011　横浜市中区太田町6−79　アブソルート横濱馬車道ビル 4F

Tel. 045-264-8515　**Fax. 045-264-8565**